

保護者様

令和4年11月7日

インフルエンザによる出席停止の通知書

お子様は、インフルエンザのため、学校保健安全法第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登園するようにしてください。また、登園にあたっては、医師の指導のもと、**保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、幼稚園へ提出**をお願いします。（なお、発熱外来のひっ迫等を回避するため、医療機関等が発行する検査結果や治癒の証明書は求めないことになりました。）

..... 切り取り

保護者が記入し、園へ提出

幼稚園園長様

インフルエンザにおける療養報告書

組 氏名 _____

1 診断を受けた医療機関： _____

2 診断日：令和 年 月 日（診断型：A型 B型 不明） _____

※いずれかに○をつけてください。

3 登園再開日：令和 年 月 日（ ） _____

（登園再開には下記の出席停止期間の基準1と2の両方を満たす必要があります。）

※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。＜出席停止期間のめやす表＞にて確認してください。

出席停止期間の基準
<p>1 発熱等の症状が出た日（発症日）を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。</p> <p>⇒ 発症日： ____月 ____日</p>
<p>2 解熱した日を0日とし、翌日から数えて2日（幼児にあつては3日）を経過している。</p> <p>⇒ 解熱した日： ____月 ____日</p>

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____